～階級制について～

ごみ減量マイスターは、**初級・中級・上級**と階級を設けており、その取組内容に応じて昇級することができます。また、階級に応じて様々な活動ができます。

本講座を受講された方は、「**初級**ごみ減量マイスター」に認定します。

【初級】

●認定基準

ごみ減量マイスター養成講座を最初から最後まで受講することで認定します。

【中級】

　●認定基準

　　　ごみ減量に関する取組内容報告書の提出により認定します。

※提出時期は当該認定から概ね３ヵ月以上のごみ減量に関する取組内容

　　●中級者の活動（例）

　ごみ減量マイスター養成講座にて講師をすることができます。

【上級】

●認定基準

ごみ減量マイスター養成講座講師としての講義におけるごみ減量の有効な活動や取組の情報提供により認定します。

※中級から選定

　　●上級者の活動（例）

ごみ減量マイスター養成講座において講師をすることができます。

また、市が実施するクリーンセンター施設見学会において講師をお願いする場合もあります。